



平成 25 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 住友重機械工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 別川 俊介  
(コード番号 6302 東証第一部)  
問合せ先 I R 広報室長 佐藤 常芳  
(TEL. 03-6737-2333)

「京都市焼却灰溶融施設（仮称）建設工事 ただし、プラント設備工事」  
の契約解除について ～ その 3

京都市焼却灰溶融施設（仮称）建設工事について、8月5日に京都市より書面による契約解除通知を受領しましたが、本日京都市より解除に伴う損害賠償等の請求に関する公表がありましたのでお知らせいたします。

1. 京都市の公表内容について：

- ・ 損害賠償請求額 20,282,122,056 円
- ・ 国庫補助金返還に伴う加算金等については、現在照会中であり、金額が確定次第速やかに追加請求
- ・ 支払期限 平成 25 年 12 月 30 日
- ・ プラント設備はもとより、プラント設備以外（建物、電気・空調・衛生・昇降機設備、ストックヤードなど）の施設を含む焼却灰溶融施設全部の解体・除去

2. 契約解除および当社の考え方について

当社は平成 25 年 8 月 5 日、京都市より書面による契約解除通知を受領いたしましたが、同月 9 日、契約解除は受け入れられないとの回答を書面にて送付しており、本請求についても当社の考え方に変更はありません。

本施設は、1 次試運転に合格したあと 2 次試運転中に一部不具合が発見され試運転を一時中断しました。その後、当社は期限までに引き渡すべく当該不具合に対する具体的な対策案を提示しました。しかしながら、京都市から一方的に契約解除の通知を受けたものであります。

3. 今後の見通しについて：

現時点では業績への影響は不明です。今後、状況に変化があった場合にはお知らせいたします。

以上

<参考：過去の公表資料>

<http://www.shi.co.jp/info/2013/6kgpsq0000001kc0-att/6kgpsq0000001kci.pdf>

<http://www.shi.co.jp/info/2013/6kgpsq0000001kg0-att/6kgpsq0000001kgi.pdf>